

**「令和7年度千葉市芸術文化振興事業」を募集します！
～対象者の要件を緩和し、個人応募を可能としました～**

千葉市では、芸術文化活動への参加および鑑賞の機会を市民に提供し、本市における芸術文化活動の振興を図るため、平成26年度に千葉市芸術文化振興事業補助金交付の制度を創設し、市民参加や人材育成を期待することができる芸術文化事業に対して支援を行っています。

このたび、令和7年度実施に係る芸術文化事業を募集しますので、お知らせします。

1 募集概要（別添「募集要項」参照）

（1）対象者

自ら事業を企画・遂行できる非営利の芸術文化活動を行う個人または団体（実行委員会等の形式を含む）※要件を緩和し、主な活動拠点が市外の団体や個人での応募も可能としました。

ただし、他にも満たすべき要件がありますので、詳細は募集要項をご参照ください。

（2）募集事業（市内で実施し、補助金交付による効果が期待できる以下の芸術文化事業）

ア 市民参加事業

事業に関わる個人または団体（主催者・共催者）の構成員や会員以外の市民（以下「一般の市民」という）が出演や鑑賞、運営補助、出品、体験ができるなど、幅広い市民の事業への参加が見込まれ、芸術文化の裾野の拡大に貢献する事業

イ 市民育成事業

芸術文化活動をする人材を、2～3年間の複数年で継続的・段階的に育成・支援し、芸術文化活動の活性化に資することが期待できる事業

ウ 市民参加特別事業

内容、規模等において通例を凌ぐ大規模事業で、幅広い一般の市民の事業への参加と、多くの集客が見込まれ、参加および鑑賞等の機会を市民に広く提供するような、芸術文化の裾野の拡大に特に貢献する事業

（3）補助対象経費

音楽・文芸・美術費、会場費、印刷費、謝金・人件費、宣伝費、記録費、通信費 他

（4）補助額

補助対象経費の1/2かつ自己負担金と同額以下の額

※ただし、市民参加事業は20万円、市民育成事業は30万円、市民参加特別事業は150万円を補助上限額とし、予算の範囲内で補助します。

（5）募集期間

令和6年11月27日（水）～令和7年1月8日（水）

※郵送の場合 当日消印有効

持参の場合 土日および年末年始を除く9：00～17：00

(6) 応募方法

提出書類に必要事項を記入し、市役所8階文化振興課まで郵送または直接持参してください。

ア 提出書類

要望書、事業計画書、収支予算書、会員名簿（あれば役員名簿も）、活動実績資料（チラシ・パンフレット）、会則または規約（作成している場合）

イ 提出先・問い合わせ先

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所文化振興課（補助金担当）

電話 245-5961 FAX 245-5592

E-mail bunka.CIL@city.chiba.lg.jp

ウ 募集要項等の配布場所

文化振興課、各区役所総務課、各コミュニティセンター、公民館、市民会館、市文化センター、若葉および美浜文化ホール、市政情報室で配布します。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/geijyutubunkahojyoshinsei.html>



2 審査方法等

提出された事業（要望書）について、芸術文化に関わる有識者による審査に基づき、2月上旬頃に事業候補を決定します。

※結果は、応募いただいた全ての申請者に通知します。

3 今後の予定

令和6年11月～令和7年1月 募集要項配布、受付

令和7年 1月 選考

2月 事業候補決定、結果通知

3月 予算案議決、事業実施決定

4月以降 事業開始

<参考>過去の応募状況等

種類	令和5年度	令和6年度
市民参加事業	申請6事業、採択5事業	申請6事業、採択5事業
市民育成事業	申請なし	申請なし
市民参加特別事業	申請なし	申請なし

※過去事業の詳細等については市ホームページをご確認ください。

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/shimin/seikatsubunka/bunka/geijyutubunkashinkohojyokin2.html>

